令和３年度 社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会

事務局職員（成年後見）採用試験実施要項

　社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会 事務局職員（成年後見）採用試験を次のとおり行います。

１　採用予定年月日

　令和　３年　８月　１日

２　職種及び採用予定人数等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 採用予定人数 | 職　務　内　容 |
| 事務局(成年後見) | １名 | 権利擁護、成年後見事業に関する業務  成年後見制度利用促進事業に関する業務 |

３　受験資格

　次の⑴から⑷までの必要な要件を満たす者

1. 昭和３７年４月２日以降に生まれた者
2. 社会福祉士の資格を有する者

　⑶日本国籍を有する者

　⑷次の①から③に該当しない者

　　①成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）

　　②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

　　③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　試験内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　目 | 試　験　内　容 | 時　間 |
| 論文試験 | 与えられたテーマについての論文作成 | ６０分 |
| 面接試験 | 個別面接 | ― |

５　試験日時・場所

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 場　所 |
| 令和　３年　７月　　日（　）  ※日程は後日お知らせします。 | 菊鹿健康福祉センター  （山鹿市菊鹿町下永野６５０番地）  電話　0968-48-5060 |

　※試験対象者は書類選考のうえ決定します。

なお、書類選考の結果は受験者全員に通知します。

６　合格発表

1. 試験合格者発表

試験後７日までに受験者全員に文書で合否を通知します。

　　※電話による合否のお問い合わせにはお答えできません。

７　受験手続

1. 提出する書類等
2. 履歴書
3. 社会福祉士登録証の写し

　（２）申込方法

　　申込は本会へ持参又は郵送（必ず簡易書留）とし、封筒に「採用試験受験申込書」と朱書きのうえ申込んでください。

　（３）申込先及び請求先

　　〒８６１－０５３１

山鹿市中５７８番地　山鹿健康福祉センター内

　　社会福祉法人　山鹿市社会福祉協議会　本所　総務課　宛

　　電話　０９６８－４３－１１３４

（４）受付期間

　　随時募集しております。

８　勤務条件等

　⑴勤務時間、休日、休暇

1. 勤務時間

原則として午前８時３０分から午後５時３０分まで（８時間）

1. 休日

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始

③休暇

　　　年次有給休暇、産前・産後休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引き）など

　⑵給与等

　　給与規程に基づき標準的な給与等は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学歴 | 初任給（現行） | 諸　手　当 |
| 大学卒 | １６５，９００円 | 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を該当者に支給します。 |
| 短大卒 | １５４，９００円 |
| 高校卒 | １４６，１００円 |

　　※本人の最終学歴による金額です。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

　⑶社会保険

　　健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険